

第101期

# 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2026年6月26日（金曜日）午前10時

## 開催場所

東京都品川区大井一丁目50番5号  
アワーズイン阪急（シングル館） 3階

## 議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

株式会社ヤマダコーポレーション

証券コード：6392

証券コード 6392  
(発送日) 2026年6月8日  
(電子提供措置の開始日) 2026年6月3日

株 主 各 位

東京都大田区南馬込一丁目1番3号  
**株式会社 ヤマダコーポレーション**  
代表取締役社長 山 田 昌 太 郎

## 第101期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第101期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトにて「第101期定時株主総会招集ご通知」および「第101期定時株主総会招集ご通知（交付書面省略事項）」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトへアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】  
<https://yamadacorp.co.jp/ir/stockholder/>

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】  
<https://d.sokai.jp/6392/teiji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、下記時刻までに議決権を行使してくださいませようお願い申し上げます。

[書面（郵送）による議決権行使の場合]

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2026年6月25日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送ください。**

[インターネットによる議決権行使の場合]

インターネットにより議決権を行使される場合には、4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、**2026年6月25日（木曜日）午後5時40分までに行使してください。**

敬 具

## 記

<b>1 日 時</b>	2026年6月26日（金曜日）午前10時
<b>2 場 所</b>	東京都品川区大井一丁目50番5号 アワーズイン阪急（シングル館） 3階
<b>3 目的事項</b>	<p><b>報告事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第101期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第101期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件</li> </ol> <p><b>決議事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第1号議案 剰余金の処分の件</li> <li>第2号議案 取締役6名選任の件</li> <li>第3号議案 監査役1名選任の件</li> <li>第4号議案 補欠監査役1名選任の件</li> </ol>
<b>4 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）</b>	<p>(1)電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①事業報告の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要</li> <li>②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表</li> <li>③計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表</li> </ol> <p>(2)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(3)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(4)インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。</p> <p>(5)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。</p>

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。

**なお、株主総会ご出席株主様へのお土産を取りやめさせていただいております。**



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2026年6月26日(金曜日)  
午前10時(受付開始:午前9時)



### インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月25日(木曜日)  
午後5時40分入力完了分まで



### 書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2026年6月25日(木曜日)  
午後5時40分到着分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 倍

御中

××××年 ×月××日

1. \_\_\_\_\_

2. \_\_\_\_\_

3. \_\_\_\_\_

4. \_\_\_\_\_

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイトに  
ログインQRコード

見本

○ ○ ○ ○ ○ ○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1、3、4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する  
候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

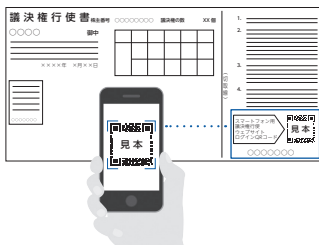
- ・インターネットおよび書面(郵送)の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

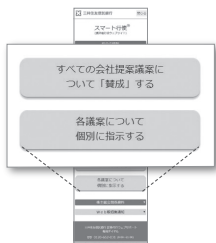
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

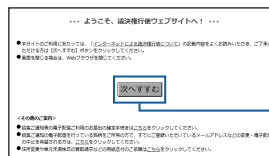
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

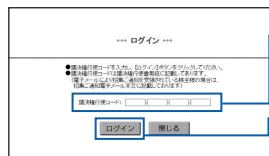
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

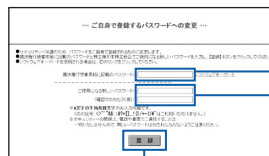
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要事項と認識し、事業の継続的成長並びに財務基盤の維持に努めるとともに、業績を勘案しながら、継続的、安定的に配当を行うことを基本方針といたしております。

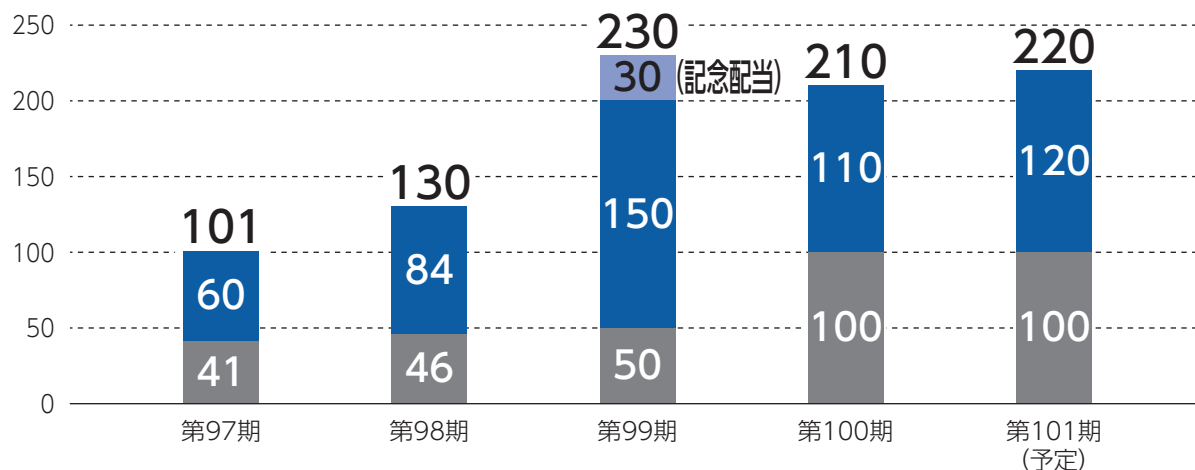
つきましては、上記基本方針に基づき、当期末の配当金につきましては、普通配当1株当たり120円とさせていただきますことといたしました。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 <b>120円</b> 配当総額 <b>287,236,200円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	2026年6月29日

### <ご参考>

配当金の推移 ■ 中間 ■ 期末 ■ 記念配当

(単位：円)



## 第2号議案

## 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに社外取締役を1名増員し、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 1

やま だ しょう た ろう  
**山田 昌太郎**  
(男性)

再任

生年月日

1963年2月19日生

所有する当社の株式数

192,100株

在任年数

34年

取締役会出席状況

19/19回

## 略歴、当社における地位及び担当

1985年4月 久保田鉄工(株)入社  
1987年10月 当社入社  
1992年6月 当社取締役就任、海外部長委嘱  
1996年4月 (株)ヤマダプロダクツサービス取締役就任  
1998年6月 当社常務取締役就任、営業本部長委嘱  
2005年4月 当社経営管理室担当兼海外部担当委嘱  
2010年6月 当社取締役総務担当委嘱  
2012年6月 当社代表取締役社長就任（現任）

## 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

## 取締役候補者とした理由

山田昌太郎氏は、当社グループの代表に就任以降、当社グループとして初めて連結売上高100億円を達成し、各利益とも過去最高を更新、昨今の厳しい経済状況と絶えず変化する経営環境において新たな中期経営計画を策定し、売上利益を更新するなど、当社グループの経営全般でリーダーシップを発揮し、牽引してまいりました。

同氏は、これまで営業部門、海外部門、総務部門などで会社の要職を歴任し、豊富な経験と企業経営に関する幅広い見識を有しており、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上、堅実で公正・誠実な経営を実現するべく、取締役会における適切な監督および透明性確保に貢献していただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

やま だ こう た ろう  
**山田 幸太郎**

(男性)

再 任

生年月日

1969年7月28日生

所有する当社の株式数

113,100株

在任年数

14年

取締役会出席状況

19/19回

#### 略歴、当社における地位及び担当

2000年4月	当社入社
2005年4月	当社営業部次長
2007年6月	当社執行役員営業部長
2012年1月	当社執行役員営業本部長
<b>2012年6月</b>	<b>当社取締役就任（現任）</b> 、相模原工場担当委嘱
2012年7月	当社相模原工場担当兼生産部長委嘱
2013年4月	当社相模原工場担当兼技術部長委嘱
2014年4月	当社相模原工場長兼技術部長委嘱
2016年4月	当社相模原工場長委嘱
<b>2016年5月</b>	<b>(株)ヤマダプロダクツサービス代表取締役社長就任（現任）</b>
2019年4月	当社相模原工場長兼技術本部長兼生産革新センター長委嘱
2023年4月	当社相模原工場長兼技術本部長委嘱
2024年9月	当社相模原工場長兼技術本部長兼技術部長委嘱
<b>2025年4月</b>	<b>当社相模原工場長委嘱（現任）</b>

#### 重要な兼職の状況

株式会社ヤマダプロダクツサービス 代表取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

山田幸太郎氏は、相模原工場の責任者として、継続的改善による原価の低減、技術部門の責任者として新製品開発に尽力してこられ、昨今は、相模原工場を刷新し、新工場を稼働させた後も新工場の最大限活用を目標に生産部門を牽引し、当社の業績拡大を製造面から支えてきました。

同氏には技術部門、営業部門、生産部門での長年にわたる経験があり、主力製品の生産能力向上、顧客のニーズや市場の変化に適応し、関連する技術領域や産業における専門知識を用いて品質の高い製品の開発および製造プロセスの最適化等、幅広い分野で尽力いただくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

かめ やま しん じ  
**亀山 慎史**  
 (男性)

再任

生年月日

1962年2月21日生

所有する当社の株式数

6,700株

在任年数

14年

取締役会出席状況

19/19回

## 略歴、当社における地位及び担当

1984年3月	当社入社
2000年3月	当社退社 ヤマダアメリカINC.へ転籍
2000年4月	ヤマダアメリカINC. President就任 (現任)
2011年2月	当社入社 執行役員マーケティング担当 当社執行役員海外担当
2012年1月	当社執行役員海外担当
2012年6月	当社取締役就任 (現任)、営業統括委嘱
2013年6月	ヤマダヨーロッパB.V. President就任 (現任)
2014年4月	当社営業本部長兼海外営業部長委嘱
2016年6月	ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司 董事長就任 (現任)
2016年7月	ヤマダタイランドCo.,Ltd. President就任 (現任)
2017年4月	当社営業統括兼海外営業本部長兼海外営業部長委嘱
2020年4月	当社営業本部長兼海外営業部長委嘱
2024年4月	当社営業本部長委嘱 (現任)

## 重要な兼職の状況

ヤマダアメリカINC. President  
 ヤマダヨーロッパB.V. President  
 ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司 董事長  
 ヤマダタイランドCo.,Ltd. President

## 取締役候補者とした理由

亀山慎史氏は、当社会社であるヤマダアメリカINC. Presidentを長年にわたって担い、ヤマダアメリカINC.における市場拡大に貢献してこられました。

当社の取締役就任以降、その優れたグローバル感覚により、これまでの経験・ノウハウを営業部門および他の子会社に還元する一方、本社の経営方針を海外子会社に伝達し、双方の経営情報を共有するための架け橋となる役割を果たし、北米を中心に当社の主力製品でありますダイアフラムポンプの売上拡大を達成しております。

顧客のニーズや市場の変化、競合状況を的確に分析したうえで国内外のマーケティング戦略を立案し、顧客満足度を高める営業活動に展開するスキルもしくは視点を持つことから引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

いけ はら けん じ  
**池原 賢二**  
(男性)

再任

生年月日

1965年12月20日生

所有する当社の株式数

400株

在任年数

4年

取締役会出席状況

19/19回

#### 略歴、当社における地位及び担当

1988年4月 株式会社埼玉銀行（現りそなグループ）入社  
2003年10月 株式会社りそな銀行東京公務部公共法人室長  
2011年7月 株式会社埼玉りそな銀行吉川支店長  
2013年10月 株式会社埼玉りそな銀行公共法人部公共施設マネジメント支援室長  
2017年4月 株式会社埼玉りそな銀行東松山支店長  
2019年4月 株式会社埼玉りそな銀行営業サポート統括部兼地域営業統括アドバイザー  
2019年6月 当社常勤監査役就任  
2022年6月 当社取締役就任、管理本部長委嘱（現任）

#### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

#### 取締役候補者とした理由

池原賢二氏は、企業経営全般に関する十分な知見があり、コンプライアンスやコーポレート・ガバナンスにも精通しております。

同氏は、金融機関で本部次長、室長および支店長並びに統括支店長を歴任し、企業財務に精通し専門的な知識と豊富な経験等を有し、当社における社外監査役など、これまでの豊富な経験と知見に基づいた適切な経営判断によって、当社グループの持続的な企業価値向上および取締役会の機能強化に貢献していただきたくため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

わ せ も と か づ の り  
**早稲本 和徳**

(男性)

再 任

社 外

独 立

生年月日

1962年7月6日生

所有する当社の株式数

一株

在任年数

12年

取締役会出席状況

19/19回

#### 略歴、当社における地位及び担当

- 1996年4月 弁護士登録  
飯田・栗宇特許法律事務所入所
- 2000年10月 同事務所パートナー就任  
事務所名を飯田・栗宇・早稲本特許法律事務所と改称
- 2010年4月 慶應義塾大学法学部法科大学院非常勤講師
- 2010年8月 早坂・早稲本法律事務所開設
- 2014年6月 **当社社外取締役就任（現任）**
- 2020年5月 シノケンリート投資法人（現シノケン・レジデンシャル投資法人）  
**監督委員就任（現任）**
- 2020年10月 伊東・早稲本法律事務所開設（現任）

#### 重要な兼職の状況

伊東・早稲本法律事務所 パートナー弁護士  
シノケン・レジデンシャル投資法人 監督委員

#### 社外取締役候補者とした理由等

早稲本和徳氏は、弁護士として企業法務に精通し、高度な専門的知識と豊富な経験から、企業経営を統治するのに十分な見識を有しており、当社のガバナンス体制の強化に際して、助言、提言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

法令遵守を確保し法的リスクを最小限に抑え、持続可能な社会実現に向けた活動を推進し企業価値を向上させる基盤となるガバナンス体制を確立するべく、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に際し、的確な助言を受けるため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は、過去に社外役員以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。

候補者番号

6

※

い どう あき こ  
井 堂 明 子

(女性)

新任

社外

独立

生年月日

1983年1月30日生

所有する当社の株式数

一株

在任年数

一年

取締役会出席状況

一回

#### 略歴、当社における地位及び担当

2006年12月 有限責任あずさ監査法人入所  
2013年1月 NPO法人日本ホリスティックビューティ協会入職  
2015年11月 CREA株式会社代表取締役就任(現任)  
2020年9月 株式会社PECO社外監査役就任(現任)  
2023年8月 株式会社パシフィックネット社外取締役就任(現任)  
2025年6月 株式会社平賀社外取締役 監査等委員就任(現任)

#### 重要な兼職の状況

CREA株式会社 代表取締役  
株式会社PECO 社外監査役  
株式会社パシフィックネット 社外取締役  
株式会社平賀 社外取締役 監査等委員

#### 社外取締役候補者とした理由等

井堂明子氏は公認会計士としての専門的な知見と実務経験に加え、マーケティング、ベンチャー事業にも携わるなど、多様な分野で豊富な経験と見識を有しており、当社経営全般に意思決定の多様性向上への適切な助言、コーポレート・ガバナンスの強化への貢献が期待できると判断し、新たに社外取締役として選任しております。

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 早稲本和徳氏および井堂明子氏は社外取締役候補者であります。
4. 当社は、早稲本和徳氏との間で責任限定契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、早稲本和徳氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、井堂明子氏の新任が承認された場合は、同氏と当該契約を締結する予定であります。
5. 当社は、早稲本和徳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、井堂明子氏の新任が承認された場合は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。
6. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が職務の執行に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用等を補填することとしております。  
当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および国内子会社の取締役および監査役ならびに当社から海外子会社への出向役員、当社の管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額会社負担としております。  
各候補者が取締役に就任された場合、被保険者となります。  
また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### (ご参考) 取締役候補者のスキル・マトリックス

当社グループの経営戦略に照らして取締役が備えるべきスキル等を纏めて、各取締役の知識・経験・能力等を一覧化したスキル・マトリックスを作成しております。

本議案を原案通りご承認いただいた場合の当社取締役のスキル・マトリックスは以下の通りとなります。

	企業経営	営業 マーケティング		技術 生産	人事 人財開発	財務 会計	法務 E S G	I T デジタル
			グローバル					
山田昌太郎	●	●	●		●		●	
山田幸太郎	●	●		●				●
亀山慎史	●	●	●		●			
池原賢二	●				●	●	●	
早稲本和徳							●	
井堂明子	●					●	●	

(注) 上記一覧表は、取締役候補者が有するすべての知見を表すものではありません。

### 第3号議案

## 監査役1名選任の件

監査役醍醐尚人氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

※

さ づか けい すけ  
**佐 塚 慶 輔**  
(男性)

新任 社外

生年月日

1971年8月20日生

所有する当社の株式数

一株

在任年数

一年

取締役会出席状況

一回

監査役会出席状況

一回

#### 略歴、当社における地位

1995年4月	株式会社あさひ銀行（現りそなグループ）入社
2017年1月	株式会社埼玉りそな銀行所沢東口支店長
2019年4月	株式会社りそな銀行鶴間支店長
2021年4月	株式会社りそな銀行九段支店長
2023年4月	株式会社埼玉りそな銀行所沢支店長
2026年4月	株式会社埼玉りそな銀行監査等委員会室アドバイザー兼内部監査部上席監査員（現任）（2026年6月退社予定）

#### 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

#### 社外監査役候補者とした理由等

佐塚慶輔氏は、長年にわたり株式会社埼玉りそな銀行等の金融機関において要職を歴任し、多岐にわたる業種の企業審査や支店経営を通じて、財務、会計、およびリスク管理に関する極めて豊富な経験と高度な専門的知見を培ってこられました。同氏は、会社の経営に直接関与した経験はありませんが、これらの専門的な知見と客観的な視点を活かし、当社のコーポレート・ガバナンスの強化および経営の透明性の向上に関し、独立した立場から適切な監査を遂行いただけるものと判断し、新たに社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。

- (注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。
2. 佐塚慶輔氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 佐塚慶輔氏は社外監査役候補者であります。
4. 当社は、佐塚慶輔氏が社外監査役に就任された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。
5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が職務の執行に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用等を補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および国内子会社の取締役および監査役ならびに当社

から海外子会社への出向役員、当社の管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額会社負担としております。

佐塚慶輔氏が社外監査役に就任された場合、被保険者となります。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 補欠監査役1名選任の件

2025年6月27日開催の第100期定時株主総会において補欠監査役に選任された加藤義久氏の選任の効力は本総会開始の時までとされておりますので、改めて法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

か とう よし ひさ  
**加藤 義久**  
 (男性)

生年月日  
 1967年7月8日生

所有する当社の株式数  
 一株

## 略歴、当社における地位

1990年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入社  
 1995年11月 中央監査法人入所  
 1999年4月 公認会計士登録  
 1999年7月 駿河台法律会計事務所創立パートナー  
 2000年12月 税理士登録  
 2008年9月 日本みらい会計事務所代表  
 2015年9月 税理士法人日本みらい会計代表社員（現任）

## 重要な兼職の状況

税理士法人日本みらい会計 代表社員

## 補欠の社外監査役候補者とした理由等

加藤義久氏は公認会計士および税理士として豊富な専門的知見を有しており、当社の監査体制に活かしていただけると判断して、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 加藤義久氏と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 加藤義久氏は補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 当社は、加藤義久氏が社外監査役に就任された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額といたします。  
 4. 当社は、加藤義久氏が社外監査役に就任された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定する予定であります。  
 5. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等  
 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が職務の執行に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用等を補填することとしております。  
 当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および国内子会社の取締役および監査役ならびに当社から海外子会社への出向役員、当社の管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額会社負担としております。  
 加藤義久氏が社外監査役に就任された場合、被保険者となります。  
 また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以 上

## 事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

### 1 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済の動向は、米国においては、関税政策などの影響があったものの、AI関連の設備投資の増加や富裕層を主とした個人消費などにより景気は底堅さを維持しました。一方、足もとでは中東紛争への対応の混迷などもあり、政治・経済動向の不確実性は高まっている状況にあります。

欧州においては、米国の関税政策の影響を強く受けたものの、内需が成長率を押し上げ、緩やかな回復を続けてきました。しかし、中東紛争によるエネルギー価格の情勢などによっては経済成長の鈍化も懸念されます。

中国においては、米国以外の国・地域向けの輸出が下支えとなり、外需は全体としては堅調に推移しましたが、内需は不動産分野の不況やインフラ投資への政策支援策の反動などにより減速感が強まりました。

日本経済においては、民間企業の設備投資は底堅く推移し、物価高の影響がみられたものの、個人消費にも持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな景気回復が続きました。一方で、中東情勢による影響については、引き続き注視すべき状況にあります。

こうした中、当社グループにおいては、期中にサイバー攻撃を受けるという事態が生じましたが、米国を主にダイアフラムポンプの販売が堅調に推移し、また為替が円安に振れた影響もあり、連結売上高は前年同期比で増加しました。

この結果、当連結会計年度の連結売上高は16,226百万円（前年同期比1,597百万円、10.9%増）となりました。売上高を部門別にみますと、オートモティブ部門は3,636百万円（前年同期比99百万円、2.8%増）、インダストリアル部門は10,701百万円（前年同期比1,365百万円、14.6%増）となり、上記部門に属さないサービス部品や修理売上などのその他の部門の売上高は1,888百万円（前年同期比131百万円、7.5%増）となりました。

利益面では、売上総利益は7,381百万円（前年同期比1,059百万円、16.8%増）となり、営業利益は2,667百万円（前年同期比704百万円、35.9%増）、経常利益は2,702百万円（前年同期比513百万円、23.5%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,732百万円（前年同期比124百万円、7.8%増）となりました。

当連結会計年度における報告セグメントの業績は次のとおりであります。

日本における外部顧客に対する売上高は6,527百万円（前年同期比234百万円、3.7%増）、営業利益は841百万円（前年同期比154百万円、22.5%増）となりました。米国における外部顧客に対する売上高は6,530百万円（前年同期比750百万円、13.0%増）、営業利益は1,064百万円（前年同期比106百万円、11.1%増）となりました。オランダにおける外部顧客

に対する売上高は1,812百万円（前年同期比364百万円、25.2%増）、営業利益は219百万円（前年同期比82百万円、59.6%増）となりました。中国における外部顧客に対する売上高は991百万円（前年同期比236百万円、31.3%増）、営業利益は107百万円（前年同期比57百万円、115.6%増）となりました。タイにおける外部顧客に対する売上高は364百万円（前年同期比11百万円、3.2%増）、営業利益は83百万円（前年同期比11百万円、16.1%増）となりました。

また、当連結会計年度の連結売上高に占める海外売上高は10,214百万円（前年同期比1,359百万円、15.4%増）で、その割合は63.0%（前年同期60.5%、2.5ポイント増）となりました。

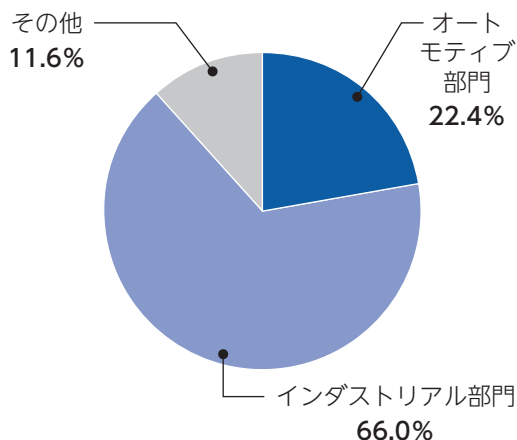
（注）文中における記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 企業集団の部門別売上高 (単位 百万円)

区 分	当 期	前 期	比較増減 %
オートモティブ部門	3,636	3,536	2.8
インダストリアル部門	10,701	9,335	14.6
そ の 他	1,888	1,756	7.5
合 計	16,226	14,628	10.9

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### 部門別売上高

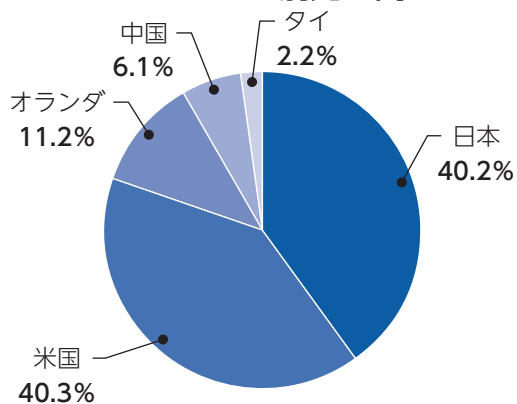


### 企業集団のセグメント別売上高 (単位 百万円)

セグメント	当 期	前 期	比較増減 %
日 本	6,527	6,293	3.7
米 国	6,530	5,779	13.0
オ ラ ン ダ	1,812	1,447	25.2
中 国	991	754	31.3
タ イ	364	353	3.2
合 計	16,226	14,628	10.9

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### セグメント別売上高



② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の主なものは、当社の建設中の新倉庫、新規金型および生産設備機械の取得など総額1,453百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、特記すべき資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

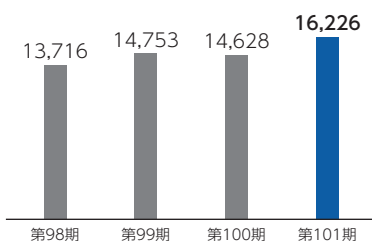
該当事項はありません。

## (2) 企業集団および当社の直前3事業年度の財産および損益の状況

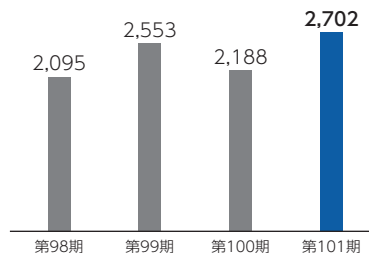
## ① 企業集団の直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 98 期 (2022年度)	第 99 期 (2023年度)	第 100 期 (2024年度)	第 101 期 (当連結会計年度)
売 上 高(百万円)	13,716	14,753	14,628	16,226
経 常 利 益(百万円)	2,095	2,553	2,188	2,702
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	1,494	1,918	1,607	1,732
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	624.19	801.41	671.49	723.67
総 資 産(百万円)	18,059	19,038	19,302	21,141
純 資 産(百万円)	13,743	15,807	16,703	18,408

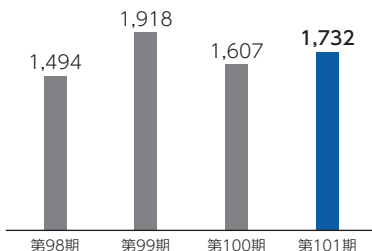
■ 売上高 (単位：百万円)



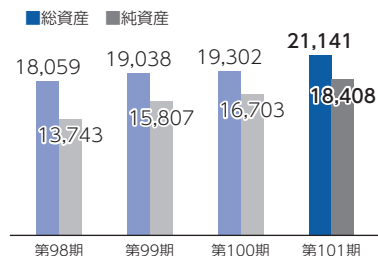
■ 経常利益 (単位：百万円)



■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



■ 総資産/純資産 (単位：百万円)

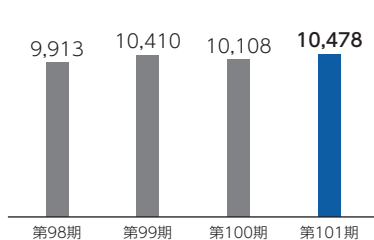


(注) 単位百万円の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

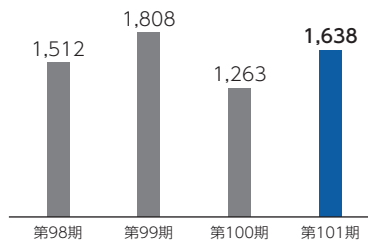
② 当社の直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 98 期 (2022年度)	第 99 期 (2023年度)	第 100 期 (2024年度)	第 101 期 (当事業年度)
売 上 高(百万円)	9,913	10,410	10,108	<b>10,478</b>
経 常 利 益(百万円)	1,512	1,808	1,263	<b>1,638</b>
当 期 純 利 益(百万円)	1,126	1,460	1,076	<b>1,107</b>
1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円)	470.46	610.01	449.85	<b>462.84</b>
総 資 産(百万円)	13,857	13,854	13,718	<b>14,378</b>
純 資 産(百万円)	10,213	11,405	11,815	<b>12,509</b>

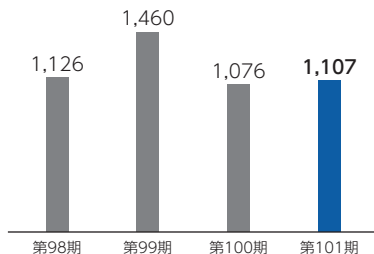
■ 売上高 (単位：百万円)



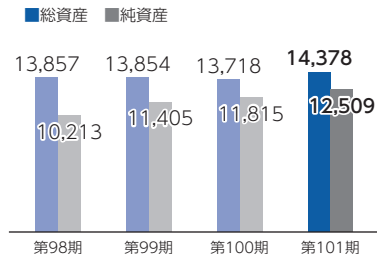
■ 経常利益 (単位：百万円)



■ 当期純利益 (単位：百万円)



■ 総資産/純資産 (単位：百万円)



(注) 単位百万円の記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 ヤマダプロダクツサービス	20,000 千円	100%	当社製品の修理・販売
ヤマダアメリカINC. (米 国)	1,300 千米ドル	100%	当社製品の販売
ヤマダヨーロッパB.V. (オランダ)	680 千ユーロ	100%	当社製品の販売
ヤマダ上海ポンプ貿易 有 限 公 司 (中 国)	7,425 千元	100%	当社製品の販売
ヤマダタイランドCo.,Ltd. (タ イ)	10,000 千バーツ	100%	当社製品の販売
株 式 会 社 ヤマダメタルテック	30,000 千円	32.7% (35.5%)	当社製品の製造

(注) 当社の出資比率の( )は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数であります。

### (4) 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

当社グループは、2024年度(第100期事業年度)より、グループビジョン「For the Next Century with YAMADA PRIDE」を掲げ、三ヶ年ごと三段階の中期経営計画をスタートし、次の100年に向けた事業の持続的成長実現への課題に取り組んでおります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### ① 経営の基本方針

当社グループは「堅実で公正な企業活動を通じて、お客様のニーズ、社員の喜び、株主の期待、産業と社会の発展に誠実に取り組む」ことを企業理念として掲げております。

新たなグループビジョンのもと、100年の間に培ったYamada Qualityをさらに磨き上げ、オートモティブ産業の基盤を支えるとともに、さまざまな産業で活用されるポンプ事業

を成長エンジンと位置付け、次の100年も社会に貢献し続けるグローバルカンパニーを目指します。

## ② 目標とする経営指標

- ・企業の持続的な成長や価値向上のためには、持続的な投資が不可欠であるという認識から、投資の原資となる収益を重視し、営業利益率の適切なマネジメントに努めます。
- ・経営効率を高め、安定した株主還元を継続することを経営上の重要事項と位置付け、株主資本利益率（ROE）の維持・向上に努めます。併せて、株価収益率や配当性向および純資産配当率の維持・向上に努めます。
- ・施策を実行し目標を達成するためには「人」が重要な経営課題と認識しており、当社の「人財ビジョン」に基づき、「変化」「お客様志向」「共創」の3つの価値観を体現できる人財の育成を促進します。また、製造業の命題である原価低減や生産性向上にも継続的に取り組んでまいります。

## ③ 経営環境

国内の主要事業であるオートモティブ部門は、自動車のEV化などにより市場や需要が大きく変質していくことが想定されます。自動車「整備」市場につきましては当面、底堅く推移すると見ておりますが、ニーズの変化を想定し対応していくことが重要であると考えております。

海外市場においては、地政学的リスク等の高まりもあり世界経済の動向は不透明感が増しておりますが、当社の主力製品であるダイヤフラムポンプに対する多様なニーズや潜在需要を鑑みますと、更なるグローバル展開により持続的な成長を目指すことが可能と考えております。そのためには、地域毎の情勢に応じたきめ細かい事業戦略やグローバルカンパニーとしての組織力や人財力の向上が引き続き重要であると認識しております。

## ④ 中長期的な経営戦略

- ・さまざまな産業を支えるポンプ事業を成長領域と位置付け、世界のさまざまな国や地域へ製品を供給できる体制を築き、各地域で求められるQualityを提供していくことで、ダイヤフラムポンプでトップブランドを目指します。
- ・基盤を支えるオートモティブ事業を継続領域と位置付け、モビリティの進化やニーズの変化に適応し、進化に対応した商品やサービスで自動車整備産業に貢献してまいります。
- ・当社の求める人財像を明確化した「人財ビジョン」を実現し、社員と会社の成長を支えてまいります。

・人にやさしいデジタル活用でグループビジョンの実現を促進してまいります。

#### ⑤ 中期経営計画Phase I の基本方針

グループビジョンの実現に向け、中長期的な経営戦略を踏まえて、第100期から三ヶ年の中期経営計画をPhase I とし、下記の基本方針を定めております。

第102期（2026年4月～）はPhase I の最終年度であり、Phase II へのシームレスな移行を目指し、各種施策に取り組んでまいります。

- i) ・ポンプ事業の拡大 ～更なるグローバル展開へ向けて～  
・オートモティブ事業戦略の再構築
- ii) 相模原工場 Next Stageへの進化 ～更なるグローバル展開を支える生産体制へ～
- iii) 人財ビジョンの定着 ～次世代組織に引き継ぐ土壌づくり～
- iv) DXへの第一歩 ～アナログからデジタルへ～
- v) その他の取り組むべき課題
  - ・新型ポンプの市場投入 ～より高性能のポンプを提供～
  - ・構内物流・製商品物流の再構築 ～2024年問題への対応と生産性向上～
  - ・子会社戦略の再構築 ～商品・サービス提供と生産体制の最適化～
  - ・E S G経営の推進
  - ・B C Pの推進

#### (5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

当社グループは、当社、子会社6社で構成され、オートモティブ機器、インダストリアル機器、その他の3部門に係る事業を主として行っており、その製品はあらゆる種類にわたっております。

##### （オートモティブ機器）

当部門は、ハンドポンプ、バケットポンプ、ルブリケーター等のオイル・グリースを供給する潤滑給油機器やタイヤサービス機器、排気ガス排出システム及びフロンガス関連機器等の環境整備機器であり、主な市場は自動車をはじめとする車両整備工場やガソリンスタンド等でありま。当社が製造・販売するほか(株)ヤマダメタルテックがその一部を製造しております。

##### （インダストリアル機器）

当部門は、各種産業分野においてオイル・グリースをはじめ塗料・接着剤・インキ・化学薬品

等の流体を圧送するためのエアポンプやダイアフラムポンプ及びそのシステム化製品であります。当社が製造・販売し、また海外市場向け販売にヤマダアメリカINC.、ヤマダヨーロッパB.V.、ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司及びヤマダタイランドCO., Ltd.があります。

(その他)

当部門は、上記部門に属さないサービス部品・修理等であり、当社のほか(株)ヤマダプロダクツサービスが、サービス部品の販売、修理等を行っております。

(6) **主要な事業所および工場** (2026年3月31日現在)

① **当 社**

本 社	東京都大田区南馬込一丁目1番3号
営業本部	東京都大田区南馬込一丁目1番3号
営業所	東京営業所 (東京都大田区)
	大阪営業所 (大阪市城東区)
	名古屋営業所 (名古屋市守山区)
	福岡営業所 (福岡市博多区)
	札幌営業所 (札幌市豊平区)
	仙台営業所 (仙台市泉区)
	広島営業所 (広島市西区)
工 場	相模原工場 (相模原市中央区)

② **子会社**

株式会社ヤマダプロダクツサービス	(相模原市緑区)
ヤマダアメリカINC.	(アメリカ イリノイ州)
ヤマダヨーロッパB.V.	(オランダ ヘンゲロー市)
ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司	(中国 上海市)
ヤマダタイランドCo.,Ltd.	(タイ サムットプラカーン県)
株式会社ヤマダメタルテック	(相模原市緑区)

## (7) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

セグメント	使用人数	前連結会計年度末 比増減
日本	267名(51名)	6名減(3名増)
米国	37名(3名)	3名減(1名増)
オランダ	18名(0名)	2名増(-)
中国	8名(0名)	1名減(-)
タイ	8名(0名)	-(-)
合計	338名(54名)	8名減(4名増)

(注) 使用人数は就業人員であり、パート、アルバイトおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
220名(36名)	2名減(1名増)	43.1歳	18.1年

(注) 使用人数は就業人員であり、パート、アルバイトおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	488百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	131
株 式 会 社 横 浜 銀 行	74

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

② 当社の主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	488百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	131
株 式 会 社 横 浜 銀 行	64

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- |               |            |
|---------------|------------|
| ① 発行可能株式総数    | 9,600,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 2,400,000株 |
| ③ 株主数         | 1,964名     |
| ④ 大株主 (上位10名) |            |

株主名	持株数	持株比率
CHARON FINANCE GMBH	206千株	8.63%
山田昌太郎	192	8.02
株式会社豊和	173	7.22
INTERACTIVE BROKERS LLC	125	5.25
株式会社埼玉りそな銀行	117	4.91
山田幸太郎	113	4.72
株式会社バンザイ	86	3.63
光通信KK投資事業有限責任組合	82	3.45
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002	75	3.13
不二サッシ株式会社	68	2.86

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は自己株式 (6,365株) を控除して計算し、小数点第3位を切り捨てて表示しております。
3. 2025年5月22日付で、エフエムアールエルエルシー (FMR LLC) より当社株式に係る大量保有報告書が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書において、2025年5月15日現在で205千株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認が出来ていないため、上記株主には含めておりません。
4. 2024年1月12日付で株式会社埼玉りそな銀行およびその共同保有者の計2名より当社株式に係る大量保有報告書が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書において、2024年1月4日現在で142千株を保有している旨が記載されておりますが、当社としては当事業年度末日における株主名簿に従って記載しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役および監査役の状況 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	山 田 昌 太 郎	
取 締 役	山 田 幸 太 郎	相模原工場長 株式会社ヤマダプロダクツサービス 代表取締役社長
取 締 役	亀 山 慎 史	営業本部長 ヤマダアメリカINC. President ヤマダヨーロッパB.V. President ヤマダ上海ポンプ貿易有限公司 董事長 ヤマダタイランドCo.,Ltd. President
取 締 役	池 原 賢 二	管理本部長
取 締 役	早 稲 本 和 徳	伊東・早稲本法律事務所 パートナー弁護士 シノケン・レジデンシャル投資法人 監督委員
常 勤 監 査 役	醍 醐 尚 人	
監 査 役	猿 渡 良 太 郎	あると築地有限責任監査法人 代表社員 猿渡公認会計士事務所 公認会計士、税理士
監 査 役	清 水 敏	ひかり総合法律事務所 パートナー弁護士 MySkin株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役早稲本和徳氏は、社外取締役であります。
2. 監査役醍醐尚人、猿渡良太郎および清水敏の3氏は、社外監査役であります。
3. 監査役猿渡良太郎氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役早稲本和徳ならびに監査役醍醐尚人、猿渡良太郎および清水敏の4氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役早稲本和徳ならびに社外監査役醍醐尚人、猿渡良太郎および清水敏の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が職務の執行に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および訴訟費用等を補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社および国内子会社の取締役および監査役ならびに当社から海外子会社への出向役員、当社の管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額会社負担としております。

### ④ 取締役および監査役の報酬等

#### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社取締役の報酬額またはその算定方法の決定に関する方針は、2019年4月15日に設置いたしました任意の諮問機関である指名・報酬委員会が取締役会から報酬額の算定方法について諮問を受けて当社の事業規模、内容、業績、職務内容や責任の軽重等を勘案して審議し、その内容を取締役会に報告し、取締役会にて報酬限度額の範囲内で決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### 固定報酬に関する方針

固定報酬の内訳は基本報酬、業績評価報酬、個人評価報酬からなる。

- ・基本報酬  
原則として業績に関わらず定額の報酬とする。
- ・業績評価報酬  
前期の業績結果および経営改善実績によって変動の報酬とする。
- ・個人評価報酬  
前期の個人目標の達成度によって変動の報酬とする。

ロ. 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			支給人員 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取 締 役	137,430	137,430	-	-	5
監 査 役	21,120	21,120	-	-	3
(うち社外役員)	(26,430)	(26,430)	(-)	(-)	(4)
合 計	158,550	158,550	-	-	8

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第81期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち社外取締役は0名）です。
2. 監査役の報酬限度額は、2006年6月29日開催の第81期定時株主総会において年額25百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

⑤ 社外役員に関する事項

社外取締役 早稲本和徳

社外監査役 醍醐尚人、猿渡良太郎、清水敏

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

早稲本和徳、猿渡良太郎および清水敏の3氏の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 早稲本 和 徳	<p>社外取締役早稲本和徳氏は当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。</p> <p>(出席率：取締役会100%)</p> <p>同氏は、弁護士として企業法務に精通し、高度な専門的知識と豊富な経験から、企業経営を統治するのに十分な見識を有しており、当社のガバナンス体制の強化に際して、助言、提言を行うなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。</p> <p>また、任意の諮問機関である指名・報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。</p>
監査役 醍 醐 尚 人	<p>社外監査役醍醐尚人氏は当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査役会16回の全てに出席いたしました。</p> <p>(出席率：取締役会100% 監査役会100%)</p> <p>同氏は、金融機関で支店長、執行役員を歴任したことから企業財務に精通しており、その専門的な知識と豊富な経験等を活かした客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においても監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について、その見地から意見の表明を適宜行っております。</p>
監査役 猿 渡 良 太 郎	<p>社外監査役猿渡良太郎氏は当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に、また、監査役会16回のうち15回に出席いたしました。</p> <p>(出席率：取締役会94.74% 監査役会93.75%)</p> <p>同氏は、公認会計士および税理士として豊富な専門的知見を有しており、その高度な専門知識を活かした客観的な立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においても監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について、その見地から意見の表明を適宜行っております。</p>
監査役 清 水 敏	<p>社外監査役清水敏氏は当事業年度に開催された取締役会19回の全てに、また、監査役会16回の全てに出席いたしました。</p> <p>(出席率：取締役会100% 監査役会100%)</p> <p>同氏は、企業法務に精通した弁護士として、企業の財務書類等の検討および経営改善策の策定等を日常的な業務としており、その豊富な経験と優れた専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、監査役会においても監査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項について、その見地から意見の表明を適宜行っております。</p>

#### (4) 会計監査人の状況

① 名 称 ふじみ監査法人

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27,000

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の前年度の監査計画と実績の状況、当年度の監査計画の内容、会計監査の職務の遂行状況および報酬見積りの算出根拠の妥当性などについて検証し、審議した結果、報酬等の額は適切であると判断し、同意いたしました。
3. 当社の海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社とふじみ監査法人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として、免除することとしております。

## 連結貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位 千円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>12,283,709</b>
現金及び預金	4,683,978
受取手形	13,621
電子記録債権	321,174
売掛金	1,939,034
商品及び製品	3,380,928
仕掛品	583,731
原材料及び貯蔵品	947,939
その他	423,244
貸倒引当金	△9,943
<b>固定資産</b>	<b>8,857,362</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>7,723,411</b>
建物及び構築物	4,521,731
機械装置及び運搬具	532,078
土地	1,173,931
リース資産	69,437
建設仮勘定	1,230,432
その他	195,799
<b>無形固定資産</b>	<b>448,087</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>685,863</b>
投資有価証券	417,409
繰延税金資産	239,985
その他	31,468
貸倒引当金	△3,000
<b>資産合計</b>	<b>21,141,072</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>1,707,838</b>
支払手形及び買掛金	418,020
電子記録債務	91,337
短期借入金	10,000
1年内返済予定の長期借入金	96,804
リース債務	25,178
未払費用	310,590
未払法人税等	282,789
返金負債	10,817
製品保証引当金	9,397
賞与引当金	204,555
その他	248,347
<b>固定負債</b>	<b>1,024,555</b>
長期借入金	587,486
リース債務	38,178
繰延税金負債	169,287
退職給付に係る負債	125,095
役員退職慰労引当金	55,899
長期未払金	30,020
資産除去債務	1,100
その他	17,489
<b>負債合計</b>	<b>2,732,393</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>16,674,428</b>
資本金	600,000
資本剰余金	58,187
利益剰余金	16,025,611
自己株式	△9,370
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,439,790</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>199,338</b>
<b>為替換算調整勘定</b>	<b>1,240,452</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>294,459</b>
<b>純資産合計</b>	<b>18,408,678</b>
<b>負債及び純資産合計</b>	<b>21,141,072</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位 千円)

科目	金額
売上高	16,226,103
売上原価	8,844,448
売上総利益	7,381,654
販売費及び一般管理費	4,714,242
営業利益	2,667,411
営業外収益	152,980
受取利息	40,696
受取配当金	12,274
負ののれん償却額	2,445
補助金収入	53,401
不動産賃貸料	32,074
その他	12,089
営業外費用	118,013
支払利息	1,528
為替差損	109,132
減価償却費	3,434
その他	3,917
経常利益	2,702,379
特別利益	23,210
固定資産売却益	23,210
特別損失	162,308
固定資産処分損	103,618
システム障害対応費用	58,690
税金等調整前当期純利益	2,563,281
法人税、住民税及び事業税	736,094
法人税等調整額	92,400
当期純利益	1,734,786
非支配株主に帰属する当期純利益	2,546
親会社株主に帰属する当期純利益	1,732,240

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位 千円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,913,908</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,150,131</b>
現金及び預金	2,134,209	買掛金	336,746
受取手形	13,621	1年内返済予定の長期借入金	96,804
電子記録債権	264,357	未払金	168,891
売掛金	1,631,712	未払法人税	252,967
商品及び製品	1,141,266	未払費用	87,887
仕掛品	572,207	返金負債	1,628
原材料及び貯蔵品	876,096	前受金	4,749
前払費用	22,459	預り金	15,028
未収入金	176,695	製品保証引当金	9,397
その他	81,493	賞与引当金	176,000
貸倒引当金	△211	その他	29
<b>固定資産</b>	<b>7,464,330</b>	<b>固定負債</b>	<b>718,291</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>6,020,677</b>	長期借入金	587,486
建物	3,570,614	退職給付引当金	97,785
構築物	214,103	長期未払金	30,020
機械及び装置	397,346	その他	3,000
車両運搬具	20,963		
工具	39,658	<b>負債合計</b>	<b>1,868,422</b>
器具備品	90,477	<b>純資産の部</b>	
土地	497,052	<b>株主資本</b>	<b>12,310,478</b>
建設仮勘定	1,190,462	<b>資本金</b>	<b>600,000</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>447,548</b>	<b>資本剰余金</b>	<b>53,746</b>
特許権	15,782	資本準備金	53,746
商標権	1,161	<b>利益剰余金</b>	<b>11,666,101</b>
意匠権	7,733	利益準備金	150,000
ソフトウエア	412,870	その他利益剰余金	11,516,101
ソフトウエア仮勘定	10,000	固定資産圧縮積立金	44,048
<b>投資その他の資産</b>	<b>996,103</b>	別途積立金	2,070,000
投資有価証券	417,409	繰越利益剰余金	9,402,052
関係会社株式	431,824	<b>自己株式</b>	<b>△9,370</b>
長期前払費用	8,732	<b>評価・換算差額等</b>	<b>199,338</b>
繰延税金資産	123,501	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>199,338</b>
会員権	4,000	<b>純資産合計</b>	<b>12,509,816</b>
その他	13,635	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>14,378,239</b>
貸倒引当金	△3,000		
<b>資産合計</b>	<b>14,378,239</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位 千円)

科目	金額
売上高	10,478,674
売上原価	7,500,733
売上総利益	2,977,940
販売費及び一般管理費	2,225,919
営業利益	752,021
営業外収益	890,877
受取利息	8,899
受取配当金	611,040
補助金収入	52,801
不動産賃貸料	49,692
為替差益	154,990
その他	13,454
営業外費用	4,193
支払利息	631
減価償却費	3,434
その他	127
経常利益	1,638,705
特別利益	22,967
固定資産売却益	22,967
特別損失	160,602
固定資産処分損	101,912
システム障害対応費用	58,690
税引前当期純利益	1,501,070
法人税、住民税及び事業税	320,229
法人税等調整額	72,952
当期純利益	1,107,888

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社ヤマダコーポレーション  
取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 大野木 猛  
業務執行社員指定社員 公認会計士 淡路 洋平  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヤマダコーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤマダコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社ヤマダコーポレーション  
取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 大野木 猛  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 淡路 洋平  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヤマダコーポレーションの2025年4月1日から2026年3月31日までの第101期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第101期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、ふじみ監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人ふじみ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人ふじみ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月15日

株式会社ヤマダコーポレーション 監査役会  
常勤監査役（社外監査役） 醍 醐 尚 人 ㊟  
監査役（社外監査役） 猿 渡 良太郎 ㊟  
監査役（社外監査役） 清 水 敏 ㊟

以 上

## 株主総会会場ご案内図

場 所 東京都品川区大井一丁目50番5号  
アワーズイン阪急（シングル館）3階

電 話 03-3777-5101（当社人事総務部）



### ■交通のご案内

#### ●「大井町駅」

- < JR 京浜東北線 > 中央改札を出て右側(中央西方面)の階段をご利用ください。
- < りんかい線 > 改札を出て右側(A 2 出口)のエスカレーターをご利用ください。
- < 東急大井町線 > 改札を出て右折し JR 線に沿ってお進みください。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。